

# 電子納品 Q&A

平成 20 年 9 月

東京都水道局

## 電子納品 Q&A

### － 目 次 －

1	電子納品全般 .....	1
2	工事完成図書 of 電子納品要領 .....	5
3	設計業務等 of 電子納品要領 .....	7
4	デジタル写真管理情報基準 .....	9
5	地質・土質調査成果電子納品要領 .....	10
6	測量成果電子納品要領 .....	11
7	CAD 製図基準 .....	13
8	電子納品にかかわるガイドライン類 .....	16

Microsoft Office Word 及び Microsoft Office Excel は、Microsoft Corporation 社の商標です。

なお、本文中では™及び®は明記していません。

## 1 電子納品全般

質問	回答
<b>Q1.XML</b>	
XML とはどのようなものですか。	<p>XML (eXtensible Markup Language) とは、データの意味や構造を記述するためのデータ形式の一つです。電子納品にかかわる要領・基準では、電子納品された成果品を管理するための管理ファイルに XML を利用しています。</p> <p>XML は、タグ (「&lt;」と「&gt;」) に囲まれたデータ要素でデータの内容を記述しています。コンピュータやデータ交換する相手同士がデータの意味や構造を理解しやすいように工夫されています。</p> <p>例えば、業務名称を示す場合は、 &lt;業務名称&gt;○○○○○○設計業務&lt;/業務名称&gt; と記述しています。タグで囲むことで、コンピュータが業務名称であると理解することができます。</p> <p>また、それぞれのデータ要素に親子関係を設定して表現することで、XML データの内容を分かりやすくすることができます。</p>
<b>Q2.DTD</b>	
DTD とはどのようなものですか。	<p>DTD (Document Type Definition) とは、XML の構造を定義したものです。XML 中に使うデータ要素のタグ名称や、データ要素の親子関係、データ要素の記述回数 (1 回だけ、複数回可能) などを定義しています。</p> <p>電子納品に使用する DTD は、国土交通省の電子納品に関する要領・基準のホームページ (<a href="http://www.cals-ed.go.jp/index_denshi2.htm">http://www.cals-ed.go.jp/index_denshi2.htm</a>) からダウンロードできます。</p> <p>なお、市販の電子成果品作成支援ツールを使用すれば、DTD は電子成果品作成時に自動的に格納されるので、作成者は特に意識する必要はありません。</p>
<b>Q3. 文字の大きさ</b>	
オリジナルファイルの作成にあたり、文字の大きさに規定はありますか。	CAD 図面を除いては、文字の大きさは規定していません。確認できる文字の大きさを目安に設定してください。

質問	回答
<b>Q4. 施工管理業務</b>	
施工管理業務は電子納品の対象となりますか。	施工管理業務は電子納品の対象外です。
<b>Q5. 電子納品の実施</b>	
電子納品の対象となった業務・工事案件は、電子納品以外の方法では納品できないのですか。	電子納品の対象業務・工事案件は、必ず電子納品を実施してください。
<b>Q6. 要領・基準の対象範囲</b>	
電子納品にかかわる要領・基準が包含する範囲はどのようになっていますか。	電子納品要領運用ガイドラインに対象範囲を示していますので、確認してください。
<b>Q7. 電子媒体の容量（CD-R、DVD-R）</b>	
CD-R はどの容量の CD-R を使ってもよいのですか。また、DVD を使用してもよいのですか。	CD-R の容量に関しては特に規定していないので、650MB、700MB など、どの容量を使用してもよいです。また、DVD も受発注者で協議し、使用できます。この場合、DVD-R を使用してください。
<b>Q8. 紙媒体による報告書の提出</b>	
紙媒体による報告書の提出は不要ですか。	電子納品要領運用ガイドラインに示されているとおり、書類検査用に提出を求める場合があります。
<b>Q9. パソコンの推奨仕様</b>	
電子納品に利用するパソコンの推奨仕様については公表しているのですか。	パソコンの推奨仕様としては、電子納品チェックシステムの推奨環境を、国土交通省の電子納品に関する要領・基準のホームページ ( <a href="http://www.cals-ed.go.jp/index_dl.htm">http://www.cals-ed.go.jp/index_dl.htm</a> ) で公表しています。
<b>Q10. 電子納品に関するソフトウェア</b>	
電子納品に関するソフトウェアはどこで入手できますか。	電子成果品の作成を支援するソフトウェアは、ソフトベンダーから市販されています。電子成果品作成支援ソフトについては、「(財)日本建設情報総合センター東北地方センター」のホームページをご覧ください。 (地方センター一覧： <a href="http://www.jacic.or.jp/about/syozai/locallink.html">http://www.jacic.or.jp/about/syozai/locallink.html</a> ) (東北地方センター「情報源」： <a href="http://www1.bstream.jp/~thjacals/joho/johogen_siensoft.htm">http://www1.bstream.jp/~thjacals/joho/johogen_siensoft.htm</a> ) 国土交通省の電子納品に関する要領・基準のホームページ

質問	回答
	<p>(<a href="http://www.cals-ed.go.jp/index_dl.htm">http://www.cals-ed.go.jp/index_dl.htm</a>) では、電子成果品の作成後に正当性を検証する電子納品チェックシステムと、CAD 図面を閲覧する SXF ブラウザをダウンロードすることができます。</p>
<b>Q11. 成果品の作成支援ソフト</b>	
<p>電子成果品を作成するための支援ソフトは必要なのですか。</p>	<p>市販の電子成果品作成支援ソフトの使用を義務化していませんが、電子成果品の作成作業時において効率的であり、かつ電子成果品の完成度にも有効的です。</p> <p>東京都水道局の要領・基準は、国土交通省の以下の要領・基準の仕様 (DTD、フォルダ構成、ファイル命名ルール等) を基にしているため、国土交通省の電子納品に対応した電子成果品作成支援ソフトが使用できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「土木設計業務等の電子納品要領(案)平成 20 年 5 月」</li> <li>・「工事完成図書の電子納品要領(案)平成 20 年 5 月」</li> <li>・「CAD 製図基準(案)平成 20 年 5 月」</li> <li>・「デジタル写真管理情報基準(案)平成 20 年 5 月」</li> <li>・「測量成果電子納品要領(案)平成 16 年 6 月」</li> <li>・「地質・土質調査成果電子納品要領(案)平成 16 年 6 月」</li> </ul> <p>建築、建築電気、建築設備、電気設備、機械設備についても、上記の一般土木分野の要領・基準に対応したソフト及び設定を使用してください。</p> <p>また、以下のフォルダについては、東京都水道局独自の運用のため、国土交通省版の電子成果品作成支援ソフト単独では作成できません。別途作成し、追加が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「W_TOKYO」：東京都水道局独自フォルダ</li> </ul>
<b>Q12. スキャナの解像度</b>	
<p>スキャナの解像度に何か規定がありますか。</p>	<p>解像度の数値は特に規定していません。各資料に示されている必要情報を確認することができる解像度を目安としてスキャニングしてください。</p>
<b>Q13. 電子成果品の作成などに関する資料</b>	
<p>電子成果品の作成などに関する資料はどこで入手できますか。</p>	<p>電子成果品の作成などに関する資料については、東京都水道局ホームページの「工事関係の方へ」 (<a href="http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/shitei_jigyou/index.html">http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/shitei_jigyou/index.html</a>) で公表しています。</p>

質問	回答
<b>Q14. 適用する電子納品にかかわる要領・基準がない場合</b>	
適用する電子納品にかかわる要領・基準がない場合、電子成果品の作成について協議するにはどのような選択肢がありますか。	適用可能な電子納品にかかわる要領・基準が全くない場合は、当局監督員と協議の上、従来どおりの紙媒体で提出してください。ただし、電子データがある場合は、電子媒体に格納して納品することを推奨します。
<b>Q15. オリジナルファイル</b>	
文書にはり付けた図や表などのオリジナルファイルも電子納品するのですか。	図・表のオリジナルファイルについては、可能な限り電子納品してください。
<b>Q16. PDF のバージョン</b>	
PDF のバージョンに関する規定はありますか。	PDF のバージョンは規定していません。
<b>Q17. 管理ファイル (INDEX_D.XML) の作成例</b>	
管理ファイル (XML ファイル) の作成例はありますか。	管理ファイル (XML ファイル) の作成例については、電子納品にかかわる要領・基準の付属資料に示しています。
<b>Q18. 拡張子</b>	
ファイル命名には必ず拡張子を付けなければならないですか。	パソコンの設定によって拡張子が表示されないことがありますが、拡張子が表示されていない場合であっても、電子納品にかかわる要領・基準のファイル命名規則に準拠して拡張子を付けてください。
<b>Q19. ウィルス対策ソフト</b>	
ウィルス対策に使用するソフトウェアは、無償のもので対応してもよいですか。	電子納品にかかわる要領・基準では、ウィルス対策ソフトを特に指定していません。信頼性が高く、ウィルス定義が常に最新のものを利用できるソフトウェアであれば無償のものでも問題ありません。
<b>Q20. チェック年月日</b>	
ウィルスチェックの[チェック年月日]は、実際の年月日ですか、工期内の年月日ですか。	[チェック年月日]には、契約上の履行期間内でウィルスチェックした日付を記入してください。

## 2 工事完成図書の電子納品要領

質問	回答
<b>Q1. 押印した工事日報</b>	
押印（私印）のある工事日報の取扱いはどのように規定していますか。	押印（私印）した紙書類をスキャニングなどで無理に電子化する必要はありません。押印（私印）なしの電子データで納品してください。
<b>Q2. 電子納品にかかわる要領に規定されていない資料</b>	
工事完成図書の電子納品要領に規定されていない資料の取扱いはどうなりますか。	工事完成図書の電子納品要領に規定していない書類は電子納品の対象外です。従来の方法で納品してください。
<b>Q3. 複数年度にわたる工事</b>	
複数年度にわたる工事の場合、成果品の提出の形態は、どのようにすればよいですか。	電子納品の対象年度等の取決めについては、受発注者で協議し、決定してください。
<b>Q4. DVD</b>	
電子媒体に DVD-R を採用してもよいのですか。	DVD-R を採用しても構いません。受発注者で協議し、採用してください。
<b>Q5. 発注図が電子データでない場合</b>	
発注図が電子データでない場合でも電子納品を行うのですか。	発注図が電子データでない場合でも、CAD 製図基準に準拠して CAD 図面を作成し、電子納品してください。
<b>Q6. 用紙サイズ</b>	
用紙サイズの規定はありますか。	従来の紙媒体の場合と同様の用紙サイズで作成してください。
<b>Q7. 工事管理ファイルの[工事番号]</b>	
工事管理項目の[工事番号]には何を記入するのですか。	[工事番号]には監督員通知書等に記載されている工事番号を記入してください。
<b>Q8. 工事管理ファイルの[工種]、[工法型式]</b>	
工事管理ファイルの[工種]、[工法型式]には、工事の実績及び技術者にかか	工事完成図書の電子納品要領では、[工種]、[工法形式]等の管理項目の記入については、CORINS のルールに準拠することと規定していますので、工事完成図書の電子納品

質問	回答
<p>わるデータベースである CORINS コードにある項目しか入力できないのですか。</p>	<p>要領に準拠して記入してください。</p>
<b>Q9. ファイルの容量の制限</b>	
<p>工事に関する各ファイルの容量の制限はどの程度ですか。</p>	<p>電子納品にかかわる要領・基準では各ファイルの容量の制限を規定していませんが、メールでのやりとりを考慮し、<b>5Mbyte 未満</b>を目安としてください。但し、CAD データ等で容量が大きくなってしまう場合は<b>5Mbyte</b>を超えても構いません。</p>
<b>Q10. オリジナルデータの基本的な考え方</b>	
<p>PDF ファイルの作成におけるオリジナルデータの基本的な考え方はどのようなものですか。</p>	<p>文書や図面などのオリジナルファイルから PDF ファイルを作成した場合、オリジナルファイルがオリジナルデータになります。紙をスキャニングして PDF ファイルを作成した場合、PDF ファイルがオリジナルデータとなります。</p>
<b>Q11. CD-R ラベルに記載する作成年月</b>	
<p>電子納品の CD-R ラベルに記載する作成年月には、いつの年月を記載すればよいですか。</p>	<p>通常、電子成果品は工期終了時に提出するため、工期終了時の年月を記入します。ただし、発注者から指示があった場合は、その年月を記入してください。</p>
<b>Q12. 格納する電子データファイルがないフォルダ</b>	
<p>電子媒体のルート直下のフォルダで、格納する電子データファイルがないフォルダは作成しなくてもよいのですか。</p>	<p>電子媒体のルート直下のフォルダは、格納する電子データファイルがない場合、作成する必要はありません。</p>



### 3 設計業務等の電子納品要領

質問	回答
<b>Q1. TECRIS 登録番号</b>	
業務の実績及び技術者にかかわるデータベースである TECRIS 登録番号がない業務では、業務管理ファイルの[TECRIS 登録番号]にどのように対処すればよいですか。	TECRIS 未登録業務では、業務管理ファイルの[TECRIS 登録番号]に「0」を記入してください。
<b>Q2. 格納する電子データファイルがないフォルダ</b>	
格納するファイルがないフォルダには DTD ファイルを格納するのですか。	DTD ファイルは格納しないでください。
<b>Q3. 受注者コード 業務管理ファイル</b>	
業務管理ファイルの[受注者コード]には何を記入するのですか。	[受注者コード]には、(財)日本建設情報総合センターの TECRIS センターが管理しているコードを記入します。
<b>Q4. ファイル数</b>	
ファイル数が 100 以上ある場合、ファイル名はどうすればよいですか。	ファイル名にアルファベットを使用できるので、報告書フォルダに 359 ファイルまで格納することができます。
<b>Q5. 文書作成ソフト</b>	
業務報告書を作成する文書作成ソフトに指定はありますか。	東京都水道局で使用するソフトウェアで問題なく閲覧できるファイルを出力できるソフトを使用してください。 (平成 20 年 9 月現在、東京都水道局では文書作成ソフトとして、Word2002、Excel2002 (Microsoft 社) を使用しています。)
<b>Q6. PDF ファイルを作成するソフトウェア</b>	
PDF ファイルを作成するソフトウェアは指定されていますか。	PDF を作成するソフトウェアの指定はありません。

質問	回答
<b>Q7. 業務管理ファイル</b>	
業務管理ファイルはどのようにして作成するのですか。	業務管理ファイルは文書作成ソフトや市販の電子成果品作成支援ツールを利用して作成することができます。
<b>Q8. 報告書の PDF ファイル</b>	
報告書の PDF ファイルは A4 判縦を基本とされていますが、縮小図面等の A3 判横の原稿はそのままのサイズで作成してもよいのですか。	A3 判横でも構いません。

#### 4 デジタル写真管理情報基準

質問	回答
<b>Q1. デジタルカメラの使用</b>	
工事写真の撮影にはデジタルカメラを使用しなければならないですか。	撮影機材についてはデジタルカメラの使用を規定していないので、銀塩カメラで撮影しフィルムスキャナで電子化したもので納品できます。
<b>Q2. 写真閲覧ソフトの指定</b>	
使用する写真閲覧ソフトは指定されていますか。	特に写真閲覧ソフトを指定していません。
<b>Q3. 画素数</b>	
デジタル写真の画素数の指定はありますか。	デジタル写真管理情報基準では、黒板の文字が確認できる目安の画素数として 100 万画素としています。撮影対象をデジタル写真で確認できる画素数が目安になります。

## 5 地質・土質調査成果電子納品要領

質問	回答
<b>Q1. 簡略柱状図</b>	
地質断面図の簡略柱状図には凡例を示す必要はありますか。	地質・土質調査成果電子納品要領では、簡略柱状図の凡例を示すように規定されています。パターンを示すものは凡例を参考にしてください。
<b>Q2. ボーリング本数が当初より少ない場合</b>	
ボーリング本数が当初の本数より少なくなりボーリング番号に欠番がある場合、ボーリング名やボーリング連番はどのように記入すればよいですか。	ボーリング名については B-1、B-2、B-4 など欠番があっても構いません。ただし、ボーリング連番については B-1、B-2、B-3 と必ず連番としてください。
<b>Q3 ファイル名の連番</b>	
XML、PDF のファイル名の連番について、実施していない試験も含めた連番の付け方がありますか。それとも、実施した試験についてのみ連番を付ければよいですか。	実施した試験についてのみ連番を付けてください。

## 6 測量成果電子納品要領

質問	回答
<b>Q1. 測量成果電子納品要領の適用</b>	
狭い地域や経費の関係で仮座標で実施する測量には、要領を適用しなくてもよいのですか。	特記仕様書に電子納品の対象と記載されている場合は適用されます。
<b>Q2. 設計業務の付帯業務としての測量業務</b>	
設計業務の付帯業務として測量業務が存在する場合、土木設計業務で1枚のCD-R、測量業務で1枚のCD-Rの計2枚（正副では4枚）のCD-Rを納品する必要がありますか。	設計業務と測量業務の電子成果品を1枚のCD-Rに格納してください（正副で各1枚）。ただし、CD-R1枚の容量を超える場合は、設計業務等の電子納品要領の成果品が複数枚に渡る場合の処置を参照してください。
<b>Q3. 測量業務におけるCADデータの納品</b>	
測量業務においてCADデータを電子納品する場合、ファイル命名規則は測量成果電子納品要領とCAD製図基準のどちらに準拠するのですか。	公共測量作業規程に準拠した測量成果を電子納品する場合、ファイル命名規則は測量成果電子納品要領に準拠します。それ以外の場合、ファイル命名規則はCAD製図基準に準拠します。ただし、CADデータはCAD製図基準に準拠して作成します。
<b>Q4. PDFファイルのしおり</b>	
測量成果の電子納品においても、PDFファイルにしおりを作成しなければいけないのですか。	測量成果の電子納品におけるPDFファイルの「しおり」の作成は任意です。
<b>Q5. 手書きの観測手簿の取扱い</b>	
手書きの観測手簿は電子納品する必要があるのですか。	手書きの観測手簿はスキャニングしてPDFファイルを作成し、測量成果電子納品要領のファイル命名規則と格納フォルダに準拠して電子納品を行ってください。

質問	回答
<b>Q6. 管理項目の[ソフトウェア情報]</b>	
<p>管理項目のソフトウェア情報には、どのようなソフトウェア名を記入するのですか。</p>	<p>PDF ファイルや DM データファイルなどを作成した際に用いたソフトウェア名を記入してください。 また、計算簿などのオリジナル数値データ形式のファイルについては、計算ソフトの情報を記入してください。</p>
<b>Q7. 測量図面</b>	
<p>測量図面を作成する場合、CAD 製図基準に準拠して作成しなければならないのですか。</p>	<p>現状では、原則として CAD 製図基準に準拠する必要はありません。</p>

## 7 CAD 製図基準

質問	回答
<b>Q1. 完成図の定義</b>	
完成図はどのように定義されていますか。	工事完成図書の電子納品要領に「出来形測定の結果及び設計図書に従って作成した図面」と定義しています。
<b>Q2. 線色</b>	
CAD 製図基準では、各線種の色設定が背景を黒ベースとした場合の設定になっていますが、背景を白ベースに設定した場合の色設定はないのですか。	「CAD 製図基準」では、背景色を黒色と規定しています。
線の色を変更してもよいのですか。	CAD 製図基準で定義している線種や色は例示です。これに準拠しがたい場合は受発注者で協議し、取扱いを決定した上で変更することができます。
<b>Q3. 責任主体</b>	
設計業務の電子成果品である CAD 図面を工事段階の発注図として使用する場合、責任主体「D」として納品された CAD 図面のレイヤ名称を発注者が「C」に変更し、発注図として使用するのですか。	図面内容に変更がない時は、レイヤ名称の責任主体は変更せず、「D」のまま発注図として扱います。
<b>Q4. SXF</b>	
SXF とはどのようなものですか。	SXF (Scadec data eXchange Format) は建設分野の CAD データ交換の標準化を目的として開発した CAD データ交換標準であり、異なる CAD ソフト間で正確にデータを交換するための共通ルールとしてデータフォーマットを定めています。詳細は、(財)日本建設情報総合センターのホームページ ( <a href="http://www.cals.jacic.or.jp/cad/">http://www.cals.jacic.or.jp/cad/</a> ) を御覧ください。

質問	回答
<b>Q5. レイヤ分け</b>	
CAD 製図基準どおりのレイヤ分けを本当に行わなければいけないのですか。	CAD 製図基準で規定されている工種については、各工種のレイヤ分けに準拠して CAD 図面を作成してください。
<b>Q6. CAD 図面のファイル数</b>	
CAD 図面は、全て図面 1 枚につき、1 ファイルにしなければいけないのですか。	図面 1 枚につき 1 ファイルとして取り扱ってください。
<b>Q7. フォント</b>	
CAD 図面で使用できる文字・フォントはどのようなものですか。	CAD 図面中に使用できる文字は、CAD 製図基準を参照してください。フォントについては特に指定していません。
<b>Q8. ラスターデータ</b>	
図面でラスターデータを使用した場合、ラスターの色は任意ですか。	CAD 製図基準のレイヤ名一覧には、ラスターレイヤの線色について明示されていませんが、CAD 図面の出力を考慮して、見やすい色で作図してください。 なお、SXF 形式で扱えるラスターは、モノクロ（白黒）と規定しています。
<b>Q9. CAD ソフト</b>	
CAD 図面の作成にあたっては、OCF(オープン CAD フォーマット評議会) 認定の CAD ソフトを利用しなければいけないのですか。	CAD 製図基準では特定の CAD ソフトを指定していません。
無償の CAD ソフトを使用していますが、このソフトウェアで CAD 図面を作成し電子納品することは可能ですか。	電子納品にかかわる要領・基準では CAD データの交換仕様を規定していますが、特定の CAD ソフトについては指定していません。無償の CAD ソフトを使用して電子納品することは可能ですが、データが正しいかどうか SXF ブラウザで確認してください。



質問	回答
<b>Q10. ライフサイクル</b>	
ファイル名のライフサイクルの S、D、C、M は、何の頭文字ですか。	CAD 製図基準で定義しているライフサイクルは以下のとおりです。 S (測量) :Survey D (設計) :Design C (施工) :Construction M (維持管理) :Maintenance
<b>Q11. 変更がない図面</b>	
当初の図面から変更がないものについては電子納品しなくてもよいのですか。	当初図面からの変更がなくても、CAD 製図基準に準拠して CAD 図面を納品してください。
<b>Q12. 2 次製品 (既製品)</b>	
2 次製品 (既製品) について、どのように取り扱うのですか。	CAD 製図基準では、2 次製品 (既製品) に関する定義はありませんが、納品図面として必要であれば、受発注者協議のうえ、ファイル名、レイヤ名を決定して納品してください。
<b>Q13. 使用禁止文字</b>	
管理項目・CAD 図面共に使用禁止文字は共通なのですか。	CAD 図面中の文字と管理項目における使用禁止文字は異なります。管理項目に使用する文字は、CAD 製図基準を参照してください。
<b>Q14. SXF ブラウザ</b>	
「SXF ブラウザで正常に表示するか御確認ください」とありますが、どのようにして「正常」と判断するのですか。	作図した CAD ソフトでの表示と比較して、文字化けやデータの不備がないか目視で確認してください。 なお、SXF ブラウザによる目視確認については、「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン」を参照してください。
<b>Q15. 数量表のみ・材料表のみの図面</b>	
完成図に、数量表のみ・材料表のみの図面があります。図面ファイル名は、何にすればよいのですか。	CAD 製図基準に定義されていない図面ファイル名については、受発注者協議によって電子納品にかかわる要領・基準のファイル命名規則に準拠して決定してください。

## 8 電子納品にかかわるガイドライン類

質問	回答
<b>Q1. 検査機器の準備</b>	
電子成果品による検査で用いるパソコンなどの機器の準備は、受注者が行うのですか。	電子成果品による検査で用いるパソコンについては、原則として発注者が準備します。詳しい内容については、電子納品要領運用ガイドラインを御覧ください。
<b>Q2. CD-R の署名欄</b>	
電子納品する際の CD-R の署名欄には、誰が署名するのですか。	調査・設計委託の場合、発注者署名欄には東京都水道局の「調査委託担任者」が、受託者署名欄には受託者の「代理人及び主任技術者」が署名してください。 工事の場合、発注者署名欄には東京都水道局の「監督員」が、請負者署名欄には請負者の「現場代理人」が署名してください。
<b>Q3. 電子納品チェックシステムの結果表</b>	
電子納品チェックシステムでチェックした結果の結果表を出力して、必ず発注者側に提出しなければならないのですか。	結果表の提出は義務付けていませんが、可能な限り提出してください。
<b>Q4. 電子納品チェックシステムの必要性</b>	
電子納品チェックシステムはなぜ必要なのですか。	電子納品チェックシステムを利用することにより、電子成果品が電子納品にかかわる要領・基準に準拠しているかどうかを確認することができます。電子納品要領運用ガイドラインにおいて、電子成果品作成時には、必ず国土交通省の電子納品チェックシステムにより成果品のチェックを行うように規定しています。
<b>Q5. 電子納品チェックシステムの取扱い</b>	
電子納品チェックシステムの取扱い（利用法）はどのようなものですか。	電子納品チェックシステムの取扱いについては、電子納品に関する要領・基準のホームページ（ <a href="http://www.cals-ed.go.jp/index_dl.htm">http://www.cals-ed.go.jp/index_dl.htm</a> ）の「利用に当たっての注意事項」を確認後、セットアップファイルのダウンロードにより入手しインストールしてください。

質問	回答
	<p>東京都水道局の要領・基準は、国土交通省の次の要領・基準の仕様（DTD、フォルダ構成、ファイル命名ルール等）を基にしているため、国土交通省の電子納品チェックシステム（土木）が利用できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「土木設計業務等の電子納品要領(案)平成 20 年 5 月」</li> <li>・「工事完成図書の電子納品要領(案)平成 20 年 5 月」</li> <li>・「CAD 製図基準(案)平成 20 年 5 月」</li> <li>・「デジタル写真管理情報基準(案)平成 20 年 5 月」</li> <li>・「測量成果電子納品要領(案)平成 16 年 6 月」</li> <li>・「地質・土質調査成果電子納品要領(案)平成 16 年 6 月」</li> </ul> <p>建築、建築電気、建築設備、電気設備、機械設備についても、上記の要領・基準に対応した電子納品チェックシステムを利用してください。</p>

**電子納品 Q & A**

平成20年9月 発行

編集・発行 東京都水道局（建設部技術管理課）  
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
TEL 03(5320)6352(直通)